

新潟市告示第 270 号

掲示期間 4.1 - 4.10

都市計画図・地形図販売事務の委託について

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 158 条第 1 項の規定に基づき、都市計画図・地形図の販売事務（収納事務）を、平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの期間、下記の者に委託しましたので、同施行令第 158 条第 2 項の規定により告示します。

平成 28 年 4 月 1 日

新潟市長 篠田 昭

記

事務を行なう場所	受託者
新潟市中央区学校町通 1 番町 602 番地 1 新潟市職員生活協同組合分館売店	新潟市中央区白山浦 1 丁目 332 番地 1 新潟市職員生活協同組合 理事長 高井 昭一郎